

アジア航測株式会社所属
エアロコマンダー式685型 JA5215
に関する航空事故報告書

昭和49年12月19日

航空事故調査委員会議決（空委調第165号）

委員長	岡田	實
委員	山口	真弘
委員	諏訪	勝義
委員	上山	忠夫
委員	八田	桂三

1. 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

アジア航測株式会社所属エアロコマンダー式685型JA5215は、昭和49年9月29日12時03分ころ、東京都調布飛行場に着陸の際、前輪タイヤが離脱し、前脚部を破損し、着陸帯から逸脱した。

火災は発生せず、人員に異常はなかった。

1.2 航空事故調査の概要

昭和49年 9月29日～30日

現場調査

12月10日

原因関係者からの意見聴取

039001

2. 認定した事実

2.1 飛行の経過

J A 5 2 1 5 は、機長の他 2 名がとう乗し、写真撮影のため仙台及び山形に出張中であつたが、9 月 2 9 日帰投のため 1 0 時 4 7 分山形空港を離陸し、有視界飛行方式により、調布に向け異常なく飛行を続けた。

同機は、調布飛行場滑走路 3 5 に進入を行い、1 2 時 0 3 分主輪から正常に接地した。その後、主輪で約 1 5 0 メートル地上滑走して前輪を接地した際、機長は衝撃とともに、金属音と機体の横ぶれを感じた。

機長は、前輪に異常が発生したと判断し、両発動機を停止させ、ブレーキを使用しようとしたが、方向維持が困難になると判断して、ブレーキを使用せず、方向維持に努め約 5 0 0 メートル滑走し、着陸帯を逸脱して、誘導路 A - 4 付近に停止した。

2.2 人の死亡行方不明及び負傷に関する情報

な し

2.3 航空機の損壊の程度

小 破

2.4 航空機以外の物件の損壊に関する情報

損壊なし

2.5 乗組員に関する情報

操 縦 者	3 2 才
技能証明書	事業用操縦士第 3 8 3 7 号
航空身体検査証明書	第 1 種航空身体検査第 1 1 4 0 1 0 1 4 号
総飛行時間	4,1 4 3 時間
同型式機飛行時間	1,4 2 0 時間

039002

2.6 航空機に関する情報

型 式	エアロコマンダー式685型
製造番号	12028号
耐空証明書	第大49-152号
有効期間	昭和49年8月19日～昭和50年8月18日
総使用時間	410時間
製造年月日	昭和48年8月2日

2.7 気象に関する情報

調布飛行場における航空気象観測値は次のとおりであった。

12時 風向変動あり，70度3ノット，視程15キロメートル，5,000フィート未満に雲なし，降水雷電なし。

2.8 航空機又はその部品の損壊に関する情報

前脚部破損

3. 事実を認定した理由

3.1 解 析

J A 5 2 1 5 は，異常なく飛行して正常に進入接地しており，事故後の調査からも，事故発生まで当該機のエンジン，機体及びシステム等は，正常な状態にあったものと認められる。

機長は，昭和46年4月に入社し，事業用操縦士技能証明を46年8月に取得しており，48年8月に当該機入手以降，その操縦士として飛行しており，当該機の運航には習熟していたものと認められる。J A 5 2 1 5 の接地後の経過は，滑走路上の條痕，および前輪の破損状況から，次のように推定される。

主輪が接地した後，約150メートル滑走して前輪が接地し，引続き約25メートル滑走して前輪ホイールの左側リムが破損してタイヤが外れた。同機は，外れたタイヤをフォークにひっかけたまま右側リムで約60メートル地上滑走したが，やがて右側リムも破損し，その後はドラム部で滑走路中心線よりやや右に偏向しながら約500メートルを地上滑走し，着陸帯を逸脱して滑走路末端から約210メートル手前の誘導路A-4付近に停止した。

039003

前輪ホイールの左側リムは、7個の破片となって、前輪接地点付近で発見された。これらのリムの破片のうちには、事故以前に発生していたとみられる亀裂が認められることから、当該リムは接地時のショックで亀裂部分から破損したことが考えられ、リムの品質不良と推定される。

4. 結 論

- (1) 操縦者は、適正な資格を有していた。
- (2) J A 5 2 1 5 は、有効な耐空証明書を有しており、定時及び日常点検は規定どおり実施されていた。
- (3) 当時の気象は、事故には関連がなかった。
- (4) 同機の進入着陸は、前輪が接地するまで正常であった。
- (5) 同機は、前輪の接地時に、前輪左側リムが破損した。
- (6) 前輪左側リムには亀裂があり、リムの品質不良と推定される。

原 因

本事故は、着陸時に前輪の左側リムが破損したため、タイヤが外れたことによるもので、左側リムの破損はリムの品質不良によるものと推定される。